

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等について

全国市町村教育委員会連合会 会長 田邊 俊治

1 本連合会における学校教育への取組み

本連合会は、現在、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、学校・家庭・地域社会の連携と協働に積極的に取り組んでいる。とりわけ、Society5.0 時代に向けた持続可能な社会の構築を実現する教育の推進に力を注いでいる。その実現に求められるものは、社会の動向に迅速に反応し、教育環境の整備充実に関心を注ぎ、教育指導者の力量の向上を図ることである。また、学校における教育においては、新しい時代を生きる子供たちに必要な力を育成するために「主体的・対話的で深い学び、探究的な学び」を実践するとともに、「心の教育」を充実させ、いじめ・不登校等の問題解決が急務である。「令和の日本型学校教育」では、「個別最適な学び」「協働的な学び」を重視しており、「これまで才能(特異な才能)があるゆえに、生きづらさや悩みを抱えていた子供たちにどのような手立てをとれば、才能を花開かせ輝かせることができるのか」という有識者会議の視点は本連合会においても重要課題の一つとして捉えている。

2 「特異な才能ある児童生徒」像の認識

今後、私たちが子供たちの内に秘めた持てる力(特異な才能)を見出し、開花させるためには、社会が認識する「特異な才能ある児童生徒」像を明確にしていく必要がある。画一性に軸足を置き、ともすると同調圧力に陥りやすいこれまでの学校教育を見直し、対象の子供が集団の中において「特異な才能ある児童生徒」と認められることも大切である。その方向性を検討する中で、その対象について①スーパーサイエンスハイスクール(SSH)、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業、国際科学技術コンテスト、科学の甲子園等に代表される理数分野を中心とした、科学技術、芸術、スポーツなどの特定の分野の能力に秀でた人材を対象とするのか、或いは、②通級による指導を受けたり、特別支援学級に在籍したりしている、2Eと言われる「特異な才能と学習困難を併せ有する児童生徒」を取り上げていくのか、少なくともこういった「対象となる児童生徒の特異な才能」を明確化し、実際に指導に係る教育現場の教師の負担が過大にならないようにする必要がある。

特に、現在も、特別な支援を必要とする子供たちが急増し、その対応で多くの時間を注いでいる教師の現状を見ると、多くの解決すべき課題が予想されるが、これまで多くの実績がある前者①にとどまらず、対象を②にまで拡充した実践事例を蓄積していく意義は大きい。そのためにも、国が「特異な才能ある児童生徒」像を明確にし、民間企業の知見も広く活用した選定方法等を策定し、取組状況について幅広い周知を図りながら推進されていく必要がある。なによりも課題認識を広く共有していくことで、人間関係の構築にかかわり繊細な配慮を要する学校や学級集団の中でも適切な対応を促進し、また学校外の機関とも広く連携した取組みを展開していくことができると考える。

3 特異な才能ある児童生徒に対する指導・支援について

特定分野において特異な才能がある児童生徒でも、精神的年齢や集団における人間関係の構築力は、周囲の子供たちと大差ないともいえる。また、入学、就職等において年齢主義文化のある我が国の現状を前提にすれば、「特異な才能がある児童生徒」への教育としては、「早修」は適さず、所属する集団の中で同じ教育カリキュラムを学ぶことが基本であると考えられる。同時に理解が非常に進んでいる「特定の分野の学び」においては、授業等では①タブレット端末を活用して個別最適な学びが実践できるプログラムを活用する。②他の児童生徒の指導者役として協働的な学びを実践するなどが考えられる。部活動の地域移行が進みつつある中学校では、放課後「特定の分野」を学べる

場を設定する等が考えられる。また、県や市町村教育委員会としても「特異な才能ある児童生徒」を積極的に見出す取組みは重要である。

現在、教育委員会が主体となって、英語弁論大会や科学展、発明創意工夫展などを開催して、児童生徒の才能を引き出す工夫を行っているが、これを様々な分野に広げていくことも必要であると考え。例えば、ある教育委員会では、毎年、市内の小中学生を対象に理科オリンピック大会を開いて科学的知識を競う大会を行い、科学に秀でた子供を見出す取組みを行っている。また、優れた成果を評価する独自の表彰制度を設けている自治体も多い。今後求められることは、対象とする特定分野を明確にするとともに、児童生徒の特異な才能を引き出す取組みを都道府県レベルに広げ、積極的に特異な才能のある児童生徒を見出し、最適な指導により、それぞれの才能を伸ばす取組みであると考え。